

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
1	一般	8	4	1	質の高い既存市街地の整備	都市計画事務に要する経費	都市計画課			①市の都市計画について適正な誘導と計画に沿ったまちづくりを実現するため、都市計画に関する様々な事項を審議会に諮る。また、法令に基づく許可、届出業務を実施し、用途地域等の都市計画情報を提供する。 ②現在の生産緑地地区決定30年経過に伴う新制度導入(R4)に向けて取り組む。	4,994	6,456	6精査・ 検証	①住民が都市の将来像と具体の都市計画を常に確認、理解する必要があり、都市計画における情報開示を促進するには必要不可欠であるため。 ②生産緑地地区の土地所有者へ確実な情報周知や意向確認を行う。 市ホームページで公表している都市計画図等の周知を行いコストの削減を図る。また、市民サービス向上のための用途地域詳細図の印刷販売を行う。	11,178
2	一般	8	4	1	質の高い既存市街地の整備	開発指導事務に要する経費	都市計画課			①土地の造成を行う開発行為において、新設道路や排水施設などの公共施設整備の技術基準を満たし、良好な宅地開発が施工されるよう誘導を図る。 ②開発行為施工中の苦情や中高層建築に伴う要望など、近隣住民への対応を円滑に行い、良好な宅地開発が施工されるよう誘導する。	2,276	2,765	6精査・ 検証	①公共施設の整備に伴う技術基準を満たすだけでなく、ゆとりのある施設規模、景観にも優れた市街地整備を進めていくため、業務の改善と事務の円滑化を図る。 ②鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱の精査及び条例化も視野に入れた調査研究を行っていく。	2,983
3	一般	8	4	1	鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費	都市計画課			①鎌ヶ谷市景観条例に基づき、重点地区の届出制度及び景観審議会、景観アドバイザーなどの専門家意見の活用、市民と事業者等の理解と協力によって、望ましい景観の確保と誘導を図るもの。 ②良好な都市景観の形成を図るため、地区の特性に合わせた景観形成内容の周知や現状の把握に取り組む必要がある。	34	0	6精査・ 検証	①景観行政を進めていく上で第三者的な立場の専門家意見を活用するため景観審議会及び景観アドバイザーは必要不可欠である。 ②景観届出内容について、現状を景観審議会に報告し検証を行う。また、市と事業者が行っている届出事務の円滑化を図る。	71
4	一般	8	4	1	利便性の高い公共交通体系の充実	公共交通機関の整備促進に要する経費	都市計画課			①成田空港機能の充実を図り、東京都心と成田空港とのアクセスを改善し航空利用者の利便性を確保するとともに、千葉県北西部等の交通利便性を向上させるため補助等を行うもの。 ②今後も市民が利用しやすい公共交通のあり方について検討していく必要がある。	146	550	1終了	①協定に基づき、令和2年度の決算で終了した。 ②-	0
5	一般	8	4	1	利便性の高い公共交通体系の充実	公共交通事業者等特別支援金に要する経費	都市計画課	○		①新型コロナウイルスの影響を踏まえ、感染拡大防止策及び事業継続を目的に助成する。 ②新型コロナウイルスの影響が大きいため、引き続き助成を行う必要がある。	0	7,356	6精査・ 検証	①新型コロナウイルスの影響が大きいため、引き続き助成を行う必要がある。 ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が成立した場合、交付金を活用して助成を行う。	0

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
6	一般	8	4	1	利便性の高い公共交通体系の充実	コミュニティバス運行助成事業	都市計画課	○	○	①市内の交通不便地区における課題解消や公共施設等の使用促進を図るため、運行事業者への一部補助などにより公共交通網の充実を図るもの。 ②運行ルート、バス停留所の改善要望や高齢者等の移動確保等、コミュニティバス利用者の利便性について検討する必要がある。	48,410	46,372	6精査・ 検証	①超高齢社会への対応として、地域活動や生涯学習などの参加からコミュニティバスの運行は必要不可欠であるため。 ②令和3年度でコミュニティバス運行事業者との協定が満了となるため、運行検討委員会による今後のコミュニティバスの運行形態を検討する。	56,647
7	一般	8	4	1	質の高い既存市街地の整備	都市計画マスタープラン策定事業	都市計画課	○	○	①平成14年度に策定した「都市計画マスタープラン」について、目標年次がおおむね20年後となっていることから、新たな「都市計画マスタープラン」の策定を行うもの。 ②学識経験者や市民代表等で組織する策定委員会による検討が必要であり、また、市民の意見を反映させるための手法を考慮する必要がある。	0	5,239	6精査・ 検証	①市民アンケートは完了し、策定部会による検討を行ったが、引き続き部会開催、委員会開催、市民の意見を反映するためのパブリックコメント等を行う必要があるため。 ②市民アンケートと策定部会の意見を反映すること、委員会開催の上、意見を反映することが必要。	17,779
8	一般	8	4	2	広域交流拠点の整備	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	都市計画課			①新鎌ヶ谷地区において更なる広域交流拠点機能の集積や地区の賑わいづくりのため地域の活性化やコミュニティの形成を推進する。 ②地区の現状やまちづくり活動に対する企業や地域住民の意識が把握できてきた中で今後ご理解・ご協力を得られるよう市内部における他事業との調整を図る必要がある	23,383	24,278	6精査・ 検証	①魅力ある地域づくりに、地域住民の力は不可欠であり、住民の意識醸成に合わせた施策展開が必要となるため。また、地区周辺のまちづくりも検討していく必要があるため。 ②地域住民のまちづくり活動に対する意識醸成を見据えつつ、住民からの提案等の機会を捉えながら、対応を検討する。	28,747
9	一般	8	4	2	質の高い既存市街地の整備	市街地整備に要する経費	都市計画課			①まちづくり室の各業務に必要な経費の支出。 ②適正な予算計上及び支出のために、項目ごとにその必要性や効率性をよく検討する必要がある。	2,767	2,638	6精査・ 検証	①効果とコスト削減に配慮しつつ、継続していく必要があるため。 ②職員の知識向上や、地域との連携に配慮しつつ、より効果的な手法の検討をする。	3,372
10	一般	8	4	2	質の高い既存市街地の整備	都市軸形成促進事業	都市計画課	○	○	①都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区において、都市基盤整備の必要性を明らかにし、計画的な市街地の形成を図る。 ②初富駅周辺整備事業は、用地の確保や建物移転等が伴うため、関係住民の理解と関係機関との調整が必要である。	37,543	21,690	7拡充	①初富駅前広場等の整備は、新京成線連続立体交差事業の事業効果を高めるための関連事業として、また、市の都市基盤としての整備、通学路の安全性を高める側面から推進する必要があるため ②国の交付金を活用し、事業を推進する。なお、推進にあたっては、地権者の協力と、関係機関との調整が必要である。	48,861

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
11	一般	8	4	2	広域交流拠点 の整備	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街 地整備促進事業	都市計画課	○	○	①新鎌ヶ谷駅周辺地区が、魅力と活気にあふれる広域交 流拠点として形成されるよう、土地利用の推進や通路の整 備等を行う。 ②新鎌ヶ谷駅利用者の利便性や駅周辺の回遊性を高めら れるよう関係機関との調整を整える必要がある。	0	0	7拡充	①広域交流拠点として、更なる魅力づくりを進めていく必要 がある。 ②中街区を中心とした回遊性を確保し、各街区を行き来で きるよう関係機関との調整を行う。	9,220
12	一般	8	4	2	質の高い既存 市街地の整備	近隣商業拠点整備に要す る経費	都市計画課			①近隣商業拠点の整備に必要な経費の支出 ②近隣商業拠点の整備に関する適正な予算計上や支出の ため、項目ごとにその必要性や効率性をよく検討する必要 がある。	1,417	1,405	6精査・ 検証	①効果とコスト削減に配慮しつつ、継続していく必要がある ため。 ②近隣商業拠点の整備に関する経費の適正な予算計上を 検討する。	1,393
13	一般	8	4	2	質の高い既存 市街地の整備	近隣商業拠点整備事業	都市計画課	○	○	①近隣商業拠点の一つである北初富駅周辺地区におい て、市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充 実を目指し、駅前広場等の整備に向け事業を推進してい る。 ②北初富駅前広場の整備に向けて、関係機関との協議や 関係地権者との交渉を引き続き行い、検討をしていく必要 がある。	1,958	0	7拡充	①北初富駅前広場の整備について、新京成線連続立体交 差事業による高架運行が開始されたことから、整備に向け 更なる推進が必要となるため。 ②北初富駅前広場の整備に関し、関係機関との協議を整 え、事業実施に向けた関係地権者等への説明等、事業へ の理解を得るために交渉を継続する。	0